

予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和4年3月11日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和4年3月7日並びに8日の本会議で当委員会に付託された、議案第23号、議案第26号から議案第30号、議案第32号及び議案第33号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：石田照子委員長、山崎政司副委員長・瀬戸恵津子委員・和田成功委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水 明委員・府川輝夫委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・富田陽子委員・児玉洋一議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画政策課長・参事兼都市整備課長兼新東名対策室長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 石田照子委員長・町長

はじめに、議案第23号 令和4年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

和田委員→施政方針並びに当初予算書からSDGsの内容が読み取れないが、どのような取り組みを行っていくのか。

町 長→SDGsへの取組みの一環として、清水地区において太陽光発電を検討しており、民間事業者と協力しながら進めていきたい。

和田委員→第6次総合計画については、どのような内容を重点として策定していく考えか。

町 長→令和4年度から始まる0歳から15歳までの一貫教育や防災の関係など、様々な内容について進めていきたい。

和田委員→第5次総合計画の進捗状況をよく精査して、積極的に第6次総合計画の策定に取り組んでいただきたい。

府川委員→清水地区の太陽光発電について内容を説明いただきたい。

町 長→町有地である旧清水診療所の未利用地について、貸付の公募を行ったところ、コミュニティや防災の拠点として利用したいとの応募があった。SDGsを推進するといった観点からも良い取り組みだと考えている。

府川委員→具体的な内容については未確定という理解でよいのか。

町 長→本来であれば町が取り壊すべき施設を、民間事業者に有効活用していただくといった事業であるので、予算には反映されていないものである。

堀口委員→交通の関係については、マースなど新たな交通システムの活用も視野に入れた中で検討しているか。

企画政策課長→マースについては、大きな自治体においては導入または導入を検討していますが、本町においては現状、検討していません。

堀口委員→マースについては普及してきていると思うので、検討の一つとして取り組んでいただきたい。

府川委員→簡易水道事業について、共和・清水東部簡易水道事業の基本計画について、詳細な説明をいただきたい。

上下水道課長→現在、野背開戸地区と都夫良野地区については、共和簡易水道から給水を行っています。深沢地区から野背開戸地区までの約2キロメートルは山の中に水道管が布設されていますが、山が非常に荒れてしまっているため、管理するのが困難な状況になっています。過去には、雪が降った際に木が倒れて水道管を持ち上げてしまい、修理に大変時間を要したということもありましたので、もう少し管理をしやすくするために、清水東部簡易水道は湯触地区まで水道管が来ているので、湯触地区から管路を延長して野背開戸地区に接続し、管理をしやすくして安定した給水を行うとともに職員の負担軽減を図りたいと考えています。

府川委員→清水地区、三保地区の新たな水源の探査とあるが、詳細な説明をいただきたい。

上下水道課長→去年の夏に、箒沢地区で大雨により導水管が損傷を受け、復旧や給水

の活動に非常に時間を要しました。三保簡易水道や箒沢簡易水道、川西簡易水道、谷ヶ簡易水道の水源をもう少し管理しやすくするために、井戸水源に変えられないかという調査を予定しています。具体的には、地中からくるガンマ線を測ることによって水脈があるかどうかを調べて、水源の管理をしやすくし、安定した給水に繋げていきたいと考えています。

府川委員→ライフラインは大変重要である。山間地での生活が安心して送ることができることに繋がるので事業を進めていただきたい。

堀口委員→足柄茶振興事業において、足柄茶ファームオーナー事業でウッドデッキの設置費用を一部助成するということだが、このウッドデッキはオーナーだけが利用するものなのか、それともハイカーの方でも利用できるものなのか。

農林課長→ご質問の足柄茶ファームオーナー事業は、茶業センターがふるさと納税の返礼品とする予定の事業で、茶園で茶摘み体験をするなどの普及啓発事業になります。今回はこの茶園にウッドデッキを設置をし、足柄茶を楽しむものなので、ハイカーの方は利用できません。ただし、好評であれば、他の茶園に設置したり、予約なしでも利用できるように茶業センターと検討することは出来ると思います。

富田委員→足柄茶振興事業で小・中学校の給食で足柄茶を配るということだが、その頻度と量は。

農林課長→こちらも足柄茶の普及啓発の一環になりますが、小・中学校の給食で1回足柄茶のリシール缶を配付し、足柄茶の地産地消の一助になればと考えています。

富田委員→足柄茶の買取り価格が安く、農家が減っているなかで、ウッドデッキの設置やリシール缶の配付が足柄茶の振興に直結するとは思えないが、いかがか。

農林課長→あくまでもこれらの事業は、普及啓発の一つであると考えています。お茶の栽培支援としましては、これまでも改植や新植を支援してきました。茶に限らず問題となるのが、担い手不足になります。小さな頃からお茶に親しんでいけば、お茶づくりの理解が広まると考えています。まずは小・中学校の給食で一回配付しますが、好評であれば頻繁に給食で足柄茶を使ってもらえることも期待できます。初めて行う事業ですのでご理解いただきたいと思います。

府川委員→リシール缶を小・中学校の給食で配ることも意味があると思うが、町長がせっかく神奈川県茶業振興協議会の会長になっているので、もっと改革をしていって、担い手不足の解決に向けるべきだと思うが、町長の考えはどうか。

町 長→足柄茶は全国展開できるような生産量がないのが現状で、町としてどうすればよいのか考えていかなければならない。

府川委員→足柄茶は町の基幹作物であり、担い手不足が進むと耕作放棄地が更に増えてしまう。一度荒れてしまった農地を元に戻すのは大変な労力がかかり、農業をやめてしまうことになるので、町が農業を応援する仕組みづくりを期待する。

町 長→何か付加価値を高めるようなことを考えていかなければと思っている。

瀬戸恵津子委員→4月から新たな役場組織がスタートするが、町長の思いを伺いたい。

町 長→今後、本町にとって一番の課題はスマートインターチェンジだと思う。開成町は小田急の新駅ができたことで発展を遂げたように、スマートインターチェンジが設置されることによって山北町も大きく変わってくると思う。供用開始までにインフラ整備や防災体制をしっかりと構築することで、訪れた方々に喜んでいただけるような取り組みを進めていきたい。しかしながら、供用開始まで時間もおり、毎年大きな予算を確保できるわけではない。町民の皆さまと一緒に一番良いものを考えていきたい。

また、町長を3期担わせていただいた中で、インフラ整備がされていないことが要因で、実施が叶わなかった取り組みもあったように感じている。先人が、瀬戸バイパスや向原バイパス、光ファイバーなどを整備していただいたおかげで今があると思っている。一方、スマートインターチェンジが出来ることだけで、町が画期的に良くなるわけではないと思う。例えば、つぶらの公園に行くには道路は狭い状況であり、町道を整備していかなければならない。そのように、様々なことが絡み合ってくると思うので、そういったことも考えながらインフラ整備を行っていきたい。

瀬戸恵津子委員→山北町の経営者として、しっかりと町を引っ張っていただきたい。

堀口委員→桜の維持管理について実施は単年度か複数年度か。

商工観光課長→町有地内の桜について樹木医の初期診断を実施し、その結果に応じて対応していきます。

富田委員→先日の町長の出馬表明では、森の託児所や森林の利活用を町づくりの一つとして掲げていたが、今回の施政方針には盛り込まれていないと思うが、どうか。

町 長→来年度に実施しなければならない事を施政方針には盛り込ませてもらった。チャンスがいただければその後、色々と、これから考えていることをやりたいと考えている。

富田委員→先日の一般質問では、森林に関して前向きな回答を頂けたので、4月にでもすぐに取り組んでいただきたいと思う。

府川委員→同じく町長が出馬表明のときに農業の機械化と言っていたが、具体的にはどんなことなのか教えてもらいたい。

町 長→農業の機械を更新するには多額の費用がかかるので、これを町で助成するよう前向きに考えていきたい。助成方法については様々な形態が考えられるが、高齢化が進むなかで省力化を図るためにも広く調べて前向きに検討していきたい。

府川委員→そうすると令和4年度の予算のなかには費用は計上されていないということでしょうか。

町 長→そのとおりである。

山崎委員→D52について、軌道延伸することで町の活性化に繋がるのか疑問である。延伸にあたり町民のニーズをどのように把握したのか。

商工観光課長→山北町鉄道公園D52線路延伸協議会において寄附を募り、町に納めていただいていることなども要因の一つと考えています。

山崎委員→J R 東海と協議し、将来的にはJ R 敷地内を走行できるよう交渉する考えはあるか。

町 長→J R 東海から譲渡を受ける際の契約事項として、そのようなことはでき

ないこととなっている。今回の延伸は、運転手の育成に資するために最低限の延伸をするものであり、町の活性化に繋げていきたい。

山崎委員→費用に見合うように地域の活性化や関係人口の増加に係る取り組みを検討して欲しい。

町 長→鉄道ファンも多いので、ファンの期待を考え、一緒に取り組んでいきたい。

山崎委員→防災行政無線デジタル化工事に伴い屋外子局をデジタル化しない地区と合意形成は得ているのか。

総務防災課長→デジタル化しない12局の地区住民44世帯に合意を得ています。

山崎委員→昨年開催した清水地区の座談会において、畑仕事で防災行政無線の情報が取れないとの意見に対する対応はどうするのか。

総務防災課長→あんしんメールやエリアメールで情報を発信します。

山崎委員→44世帯に戸別受信機を設置しないのか。

総務防災課長→令和4年度予算において、44世帯に2台ずつ戸別受信機を設置するための予算を計上しています。

山崎委員→現在設置している戸別受信機への助成はどうするのか。

総務防災課長→世界的な半導体の供給不足等により全国的にデジタル化工事が遅延しており、総務省から令和4年11月以降も当分の間はアナログ波が使用可能との通知を受けています。現在設置している746台のデジタル化は、令和4年度中に機種を選定し助成内容の検討を図り、令和5年度から助成する計画となっています。

瀬戸伸二委員→入湯税が減っている要因について説明していただきたい。

町民税務課長→入湯税の減収要因は、利用者数の減少です。令和2年からコロナの影響で大きく利用者が減り、3年においてもまだ回復していません。そのようなことを踏まえ、令和4年度は現状の実績に基づいた予算となりました。

瀬戸伸二委員→当町において温泉は貴重な観光資源であるが、コロナ禍で大きな影響を受けている。観光立町を目指すうえで、温泉旅館組合等と調整はしているのか。

商工観光課長→温泉旅館の中にはコロナの影響により売り上げが9割減となる事例もありました。そのような中でも営業を頑張って継続されており、町としても組合から要望があれば支援を検討していきます。

遠藤委員→法人税が増額となっている要因は。

町民税務課長→令和2年度から3年度にかけて法人税は、コロナの影響で大きく減ると見込んでいました。3年度決算はまだ確定していませんが、法人実績は想定よりも増えている状況です。昨年度の予算からは大きく増えています。令和3年度の決算見込みと比較しますと、ほぼ同じくらいを見込んでいます。

遠藤委員→法人数が増えているということはないのか。

町民税務課長→この1年で法人数は12社ほど登録が増えていますが、法人税割を納めている法人は8社減となっています。

瀬戸伸二委員→農業使用料にある貸農園使用料は、全て町有地になるのか。

農林課長→3箇所ある農園のうち町有地が1箇所、借りている土地が2箇所になります。金額については66区画ある農園の使用料を見込んでいます。

瀬戸伸二委員→農園を借りたい人がいて、耕作放棄地が増えているなかでもっと貸農園を増やす考えはないのか。

農林課長→貸農園を利用したい方がいることは認識していますが、貸農園として利用できる農地は車で行ける所や水路があるなど条件がよいところになりますので、すぐに新たな貸農園が設置できるものではございませんが、いくつかの候補地はありますので、ニーズに応えられるよう検討していきます。

瀬戸伸二委員→歳入のふるさと応援寄附金について6億を計上しているが、根拠は。また、返礼品の新設についての状況はどうか。

商工観光課長→歳入額についてはポータルサイト数を増やしたことや、これまでの

実績に基づき、見込みで計上しています。返礼品の開発については引き続き取り組んでいきます。

富田委員→返礼品について、どのような基準があるのか。また、返礼品の登録は事業者が自ら進めるのか。それとも町から働き掛けを行っているのか。

商工観光課長→返礼品の基準については国の基準に準じていますが、その他にもポータルサイトの仕様等もあります。返礼品の登録については事業者が自ら進める場合もあれば、町から働き掛けを行うこともあります。

富田委員→他の自治体では返礼品とともにパンフレットを郵送する等、工夫している事例もある。町としても新たな工夫をしていく必要があると考えるがどうか。

町 長→毎年新しいことをやらないといけないと考えており、町でもポータルサイトを増やしたところである。体験型の返礼品についても検討を進めているが、事業者の対応が難しい面もあり、ハードルが高いと感じている。

富田委員→ふるさと応援寄附金関連で民間事業者と業務提携したとのことだが、詳しく説明していただきたい。

商工観光課長→中間事業者の件だと思いますが、令和3年度の途中より町内にあるベンチャー企業に委託しました。

富田委員→その事業者を選定した基準はなにか。また、中間事業者がいないと取り扱いができないのか。

商工観光課長→委託先の事業者と連携している企業において、他の自治体で実績があったためです。また、中間事業者はふるさとチョイスとふるなびの2つのポータルサイトを対応していただいています。

府川委員→中間事業者というのは検索エンジンのようなものか。

商工観光課長→検索エンジンはポータルサイトとなります。中間事業者はそこに出品を行う事業者であり、例えば写真の撮り方を工夫して綺麗にするなどしてアクセス数を増やすなど、寄附額を増やすための様々な技術を有しています。

瀬戸恵津子委員→ふるさと応援寄附金の使い道は公表されているのか。

商工観光課長→寄附金の申し込みの際に、予め町が設定した使途から選択する形で指定できることとなっています。

副町長→申し込み段階のものを公表していますが、例えば町長におまかせという項目の一部は幼稚園の給食の無償化等にも活用していますので、決算において、ある程度わかるようにしていきます。

熊澤委員→まちづくり活動事業について、現在自治体に加入していない世帯は何世帯か。また、啓発活動をどのように進めていくのか。

企画政策課長→自治体への加入率につきましては、令和4年1月1日現在で80.73%であり、少しずつ減少している状況です。啓発活動については、3月の自治会加入促進月間に、チラシと一緒に配付するごみ袋代と、組織見直しの情報を反映させた新たなクリアファイルの作成500部を予算計上しています。

熊澤委員→今後、みずかみテラスも完成するなど、転入者も増えてくると思う。自治会に加入することで安心感や、防災時に役立つと思うので、自治会に加入していただくことを念頭において啓発活動を進めていただきたい。また、自治会長を交えての啓発活動は検討できないのか。

企画政策課長→町だけで行えることではないので、会議などで連合自治会長や自治会長へも伝え、検討していきたいと考えています。

山崎政司委員→地域づくり委員会開催事業については、17年が経過しており、令和4年度予算をベースにして計算すると、累計で800万円程の予算がかかっている。地域づくり委員会が、地域づくりにどのような効果をもたらしているのか説明いただきたい。

企画政策課長→地域づくり委員会は、現在町内に4地区組織されています。活動状況については、山北地区では滝地区でホタルの里作りを、三保地区では丹沢湖畔の林道に紅葉の植栽を継続的に実施されています。長年に渡り、町の予算を用いて活動していただいている状況であり、費用対効果はもちろん重要だと考えていますが、地域の方が自発的に活動を継続的に行っていただくという部分が非常に大切であると考えているので、引き続き活動していただきたいと考えています。

山崎委員→活動実績がほとんどない地区もあるので、行事などの実績に応じて助成するといった形に変更することはできないのか。

企画政策課長→令和２年度に助成金交付要綱を見直しさせていただいたばかりですので、もう数年様子を見て、変更の必要があれば、地域づくり委員会の会議の中で考えを伺いながら検討していきたいと思います。

瀬戸伸二委員→生活交通対策事業の中のデマンドタクシーの試行運行について、試行運行の中でどのようなデータを集め、今後どのように活用していくのか。

企画政策課長→令和３年１０月から３ヶ月間、デマンドタクシーの試行運行を実施しました。２月に清水・三保地区全世帯に対しアンケート調査をさせていただき、回答内容をまとめているところです。利用された方については三保地区の方が利用率が高かったということと、９割の方が満足されているといった状況となっています。

また、改善してもらいたい部分としては、町外の医療機関、具体的には足柄上病院まで運行して欲しいといった意見と、休日に運行して欲しいといったご意見がありました。一方、利用しなかった方からは、理由として自分で運転できるからといった意見が大多数でありました。

そして、試行運行前のアンケートでもお聞きしたシステム導入の必要性和導入時期については、清水地区においては３年以内に早期導入して欲しいといった回答が４３％、三保地区においては６９％という結果でした。試行運行前のアンケート結果と比べると、早く導入して欲しいといった意向が窺えたので、来年度の試行運行にあたっては、一番要望も多かった町外への運行について具体的にどこまで運行していくのか検討していきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→来年度の試行運行については理解したが、本運行する際に、そのデータは役に立つのか。本運行の形態すらまだ出来ていない状況の中で、どのように考えているのか。

企画政策課長→町として役に立たないアンケート調査は実施していません。アンケート結果につきましても役に立つデータであると認識しております。

また、今年度と来年度の試行運行の結果を元に、本運行の形態について検討していくわけですが、来年度と再来年度で策定する地域公共交通計画の検討の中においても、法定協議会のメンバーの方々からご意見を伺いながら、本町にとってふさわしいデマンドタクシーの運行方法について検討していきたいと考えています。

堀口委員→本年度の試行運行の結果、1日当りの利用人数は清水地区で0.7人、三保地区で2.0人であったかと思う。しかし複数の人が乗車している場合もあるため、1日1往復、場合によっては運行がない日もあったかと思うが、効率面についてどのように考えているのか。

企画政策課長→本年度の試行運行は、そのようなデータを取るための運行と認識しています。また、そもそものデマンドタクシーの運行目的については、ご自身で車を運転できない方や、外出できない方を救っていくという面が非常に強いと考えていますので、利用人数や費用対効果が上がらないことを理由として、デマンドタクシーを実施しないという結論には繋がらないと考えています。交通弱者を支援するために本事業は進めていきたいと考えています。

堀口委員→運行方法については、他にも様々なパターンがあると思うが検討はしていないのか。

企画政策課長→他にも定時定路線など、様々な運行形態があるかと思います。また、アンケート結果の中でも、通勤通学の時間帯に合わせた運行を希望する意見もありましたので、それらも含めて検討していきたいと考えています。

府川委員→自治会活動活性化応援助成金は、新型コロナウイルスの影響により支障が出ている自治会活動を支援するための助成とのことであり、令和3年度も実施しているが、効果があったのか説明いただきたい。

企画政策課長→各連合自治会から実績について報告いただいておりますが、町としては一定の成果はあったと認識しています。利用実績につきましては、一番多いのが防災資機材や集会所のエアコンなど備品の買い替え、倉庫や椅子、テーブル、テントなどの購入、それと当然のことながらコロナ対策として空気清浄機やマスク、消毒液といった消耗品関係を購入していただいている状況です。

府川委員→この助成のタイミングでコロナに関係ないものも購入されているように私からは見てとれるがどうか。役員の方々の大変さは理解するが、現状、連合自治会、あるいは自治会の動きがほぼ見られない状況の中で、余計にお金を自治会に支出するということが町民としても実感が全然わからないし、支援になっているのかなと思ってしまう。言葉は悪いがバラマキ的な発想にも感じるし、現実には自治会に属している自治会員に何ら恩恵がないように感じてしまうのだからどうか。

企画政策課長→ある自治会では、ランタンなど防災グッズを自治会員に配付するといった事例もありますので、全く関係ないということはないと思います。

また、用途を限定しないことで、自治会活動をより行いやすくするための使い方をいただいていますので、コロナ禍の中、自治会活動をより充実させ活発化していただくために必要な物資や、資機材を購入していただくのであれば、当初町で考えていた自治会への支援として一定の成果を上げていると考えているところです。

府川委員→将来に向けた自治会活動がよりスムーズになるよう、地域の活力になるような、あるいは見守るようなものに対して支援していくものと理解することとしたい。

山崎政司委員→スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業について、以前、スマートインターチェンジを中心とした5キロ範囲を検討していくという説明があったが、直線距離で測ると、丹沢湖周辺やつぶらの公園、砂利採取跡地、それら全てが範囲に入ってくるが、今後、プロジェクトとして、どのような範囲と工程で進めていくのか説明いただきたい。

企画政策課長→以前、スマートインターチェンジ中心から5キロの範囲で検討していくという説明をさせていただいたところ、町全体に影響を及ぼすことから検討範囲を広げる必要があるとのご意見を議員さんからいただいた中で、土地利用構想の中では、そのような考え方を取り入れさせていただいたところです。そして、現在、優先的に進めているのが、ゲート空間の演出やウェルカムサインの設置、造成のり面への植栽、道の駅やオアシス公園の関係について、庁内会議において優先的に検討を進めているところです。さらには、土地利用構想の中に示されている大野山からの眺望スポットの整備や、清水小中学校の校舎の利用の関係、道の駅とふれあいビレッジの連絡通路の関係についても順次進めていきたいと考えており、先般庁内会議を開催したときに、土地利用構想にある5つの展開イメージを優先的に進めていこうということで、ロードマップを作成し、それに基づいて進めていくことについて町内部で確認したところです。しかしながら、新東名高速道路の開通時期が若干延長するといった話も聞いていますので、スケジュールの変化に注視しながら進めていきたいと考えています。

山崎政司委員→供用開始が延長したから検討の方も延長するのではなく、スピード感を持って検討していただき、供用開始と合わせて、できるだけ早い時期に整備ができるような体制作りを進めていただきたい。

企画政策課長→スマートインターチェンジの供用開始後に、新東名高速道路の関連事業者が工事現場の片付けを行います。1年から1年半ぐらいかかるようなことも聞いていますので、そのようなスケジュールを見据えた中で、遅れることがないよう進めていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→地域公共交通計画策定事業の内容について説明していただきたい。

企画政策課長→地域公共交通活性化再生法を根拠法令とする計画で、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにすることを目的とし、そういったマスタープランとしての役割を果たす計画です。具体的には、山北町内を運行しているバスや鉄道、タクシーといった公共交通サービスの現状と課題をまとめるということと、公共交通サービス以外にも、例えば社会福祉協議会で実施しているおでかけ号や、スクールバスの関係など全て含めた中で、現状と課題を把握し、将来的にどのような運送サービスを山北町として展開していくことが適当なのかということを整理していく計画です。本計画の策定につきましては、法律上努力義務となっていますが、近隣でも大井町などで策定しています。本町におきましても生活交通の関係は非常に大きな課題となっていますので、ここで計画を策定し、将来の山北町の公共交通のあり方について明確にしていきたいと考えています。

富田委員→男女共同参画プラン推進事業の啓発物品はどのようなものを購入する予定か。

企画政策課長→トートバッグを予定しています。本事業については、昨年の総務環境常任委員会においてご意見いただいた中で、予算上には載っていませんが、神奈川県立かながわ男女共同参画センター「かなテラス」の出前講座を、山北中学校全生徒に対して実施していただくことを予定しており、参加者には啓発物品を配付していきたいと考えています。

富田委員→この啓発に加えて、今後町として男女共同参画にどのように取り組まれていく考えか。

企画政策課長→今年度は、町の広報誌へも特集記事を掲載し啓発を図ったところですが、実体として啓発できているのか不明な部分もあるため、来年度講座を実施した中で、今後どのように啓発していったらよいかも検討していきたいと考えています。

富田委員→行政の中でも、女性の管理職への登用など、男女共同参画に取り組まれていることを見せることも啓発の一つになると考えるがどうか。

副 町 長→女性登用率については、行政改革の中でも数値目標を掲げていますので、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→地下水保全対策推進事業で、水源環境税を財源に足柄上地区 1 市 5 町が共同で地下水位の観測を実施と説明があるが、1 市 5 町が共同で財源を投資するものなのか。

上下水道課長→各市町村の持っている地下水がどういった変動をしているのかを調べていて、足柄平野全体の地下水の調査となります。毎年、事務局を順番に持ち回りして実施しています。

瀬戸伸二委員→令和 4 年度は山北町が担当ということか。

上下水道課長→令和 3 年度は南足柄市が事務局で、山北町は 2 年前に担当しました。

瀬戸伸二委員→水源環境税を利用するということで、各自治体が費用を出し合っているという理解でよいか。

上下水道課長→県から来る水源環境税を各市町村で割り振って使っているという状況です。

山崎委員→防護柵設置工事について、これまで嵐地区で柵を設置してきたが効果はどうだったのか。

農林課長→嵐地区の防護柵設置工事は平成 26 年度から令和 3 年度までの 8 年間で実施してきました。総延長は約 2,000 m になります。道路上は防護柵を設置できませんが、嵐地区全体を囲った形で設置されています。シカやイノシシの被害としては法面を崩したり、食害がありますが、嵐地区の農家の方に確認したところ、ここ 2・3 年は被害が減っていると聞いています。今後は防護柵が設置されていない道路部分などに定点カメラを設置して、どの程度獣が入り込んでいるか確認していく予定です。

山崎委員→防護柵設置工事の費用が引き続き計上されているが、どこに設置する計画なのか。

農林課長→平山地区を考えています。平山地区での柵設置は初めてになるため、方法等も踏まえ4月上旬には、かながわ鳥獣被害対策支援センターに相談を行い、現地を確認する予定です。

山崎委員→効果があるように対策してもらいたい。イノシシは昨年度より豚熱の関係で減っているが、イノシシ対策も検討してほしい。

遠藤委員→ナラ枯れ被害木伐採工事について場所を伺いたい。

農林課長→基本的には今年度と同じく、町有地や町道や農道沿いや住宅地近くで目星をつけています。費用については1本伐採するのに10万円かかるので、7本程度を伐採する計画です。

堀口委員→再生可能エネルギー導入推進事業の委託料の内容は何か。

環境課長→本年度、バイオマスエネルギーの関係で、町内温浴施設2箇所についてどのくらいの規模で導入できるのかなどの基礎調査を委託し、その結果を細かく分析していくため来年度50万円を計上しています。

堀口委員→調査資料が出てくるということでよいか。

環境課長→そのとおりです。

富田委員→マイクロ水力や木質バイオマスについて、具体的な導入時期などの計画はあるか。

環境課長→マイクロ水力については、現地の測量が終わったところであり、この測量を基に推進機構から三つくらいのプランが出されているところです。マイクロ水力を設置できる場所については、町有地になるのか、民有地を使わなくてはいけないものなのかなど、確認作業が出てきますが、予定としては、本年中に設置したいと考えておりスケジュールを調整しているところです。木質バイオマスについては、調査報告書が提出され、これについて、庁内で情報を共有や導入に向けた課題の整理をして進めていきたいと考えています。

富田委員→財源的な問題で進んでいないのではなく、設置場所等を慎重に検討しながら進めているということによいか。

環境課長→そのとおりです。

瀬戸伸二委員→旧ビジターセンター維持管理事業について、今後のビジョンはどのように考えているか。

環境課長→利活用について、コロナ前はアウトドア団体が活用したいという問い合わせや現地確認などもありましたが、コロナ禍においては、問い合わせがない状況です。電気保守やエレベーター管理などの維持管理費で300～500万円掛かるため、コロナ禍で企業の進出は難しいかと思いますが、町としても利活用できるよう情報収集や情報発信をしていきたいと考えています。

府川委員→神奈川県 of 緊急財政対策の関係で、当初5年間は地権者への借地料分の金額を神奈川県で負担していたかと思うが。

企画政策課長→既に5年は過ぎており、現状、神奈川県からいただいた財源を充当してる状況ではありません。現在は、企画調整事業の土地借上料のうち、94万1千403円が旧丹沢湖ビジターセンター地代として予算計上している状況です。

府川委員→町から100万円近い金額を毎年支出していることから、コロナ禍の中、厳しい状況は理解するが、次のステップに進めていく必要があると考える。

副町長→当初は、ユーシンロッジと一緒に検討していき、案内所のような役割になるように考えていましたが、ユーシンロッジまでの道中で土砂崩れが発生したため、現状の利活用が難しい状況になっています。今後は、ふれあいランドも含めて検討していきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員→足柄上地区食肉処理加工施設の費用について約100万円が計上されているが、どのような効果を見込んでいるのか。

農林課長→詳しくは全員協議会で説明しますが、松田町に設置される施設の利用率補助として、3千円の利用率のうち2千円を町で補助するものです。また5町の協定で建設費や運営費を分担することになっており、その予算が計上されています。

瀬戸恵津子委員→松田町に施設ができるというのは間違いないのか。

農林課長→令和4年3月中には施設が完成する予定でしたが、松田町の諸事情により令和4年度中の完成になりました。現在、施設の管理運営に向け、5町で検討しているところです。

府川委員→産業交流事業助成金として計上されている鳥獣被害対策講習会とは、以前に村上市の議員が本町を訪れ、鳥獣被害対策の実演を共和の方におこなってもらったが、同様のものか。

農林課長→村上市との新たな交流ということで、町と市で困っていることを出し合い実施することになっています。本来は令和3年6月に共和のエキスパートの方とともに村上市を訪問し、実際に被害が出ている現地で実地研修を行う予定でしたが、コロナウイルスの影響で延期となったため、令和4年度に実施するものです。

府川委員→予算書には計上されていないようだが、オリーブの支援について伺いたい。岸の知り合いの家族がオリーブを栽培していたが、風や台風で倒れてしまった。オリーブオイルや新漬けを作ろうと、やり直して頑張っていたが、高齢化が進み、現在ではあまり栽培の動きがない。オリーブ栽培の支援についてどのように考えているのか。

農林課長→農産物生産助成金という名称で、オリーブを栽培しているオリーブ部会への助成金20万円を計上しています。平成26年から1,200本ほど苗木の助成を行いました。平成30年からオイルと新漬けのための共同出荷を始めましたが、台風やゾウムシの被害を受け、当時60数キロ程度出荷できていたものが、令和3年度については出荷できませんでした。今後新たな苗木の助成等に使用できるように、20万円を計上しています。

府川委員→とれたて山ちゃんで二宮、小田原産のオリーブ新漬けを扱っていたが、本当は山北産のオイル等を山ちゃんで扱いたいと皆考えていると思う。一日も早いオリーブの復興や病虫害対策をお願いしたい。

町長→実際に町内でやってみて難しいところがあるということがわかったが、これをなんとか乗り越えてやっていきたい。

富田委員→野生動物等保護管理事業にヤマビルに対する予算が計上されているが、毎年ヤマビルは減っているのか。

環境課長→現在、台の自治会や烏山まで発生していることを確認しています。令和3年度については、自治会に駆除剤を2回配布したり、ヤマビルの専門家に調査を行っていただきました。調査結果ではヤマビルの減少は報告されていませんが、1回より2回駆除剤を散布したほうが効果はあると聞いていますので、町としては継続的に自治会等に配布していきたいと考えています。また、大井町と松田町と共同でヤマビル対策推進協議会を設置していますので、他町とも情報交換や共有をしていきたいと考えています。

富田委員→駆除剤を配布しているが広がっている。動物の影響もあるが、近年、丹沢に登るハイカーに付いたヤマビルが原因で広がっていると考えられるので、共和地域ではハイキングコースの入口に駆除剤を設置し被害が拡大しないようにしている。駅やキャンプ場、登山コースの入口に設置するなどハイカーが広げないような対策が必要かと考えるがどうか。

環境課長→商工観光課で高松山の頂上に塩水や駆除剤を設置したり、観光協会でも設置し、ハイカーの方々にも周知していただいています。ヤマビル対策推進協議会でもリーフレットを購入して更に普及啓発を行い、ホームページでも山に入る際の注意喚起や自己防衛が必要であることなどを引き続き周知していきたいと考えています。

富田委員→各々自宅敷地内に散布する際、必ずしも正しく散布されていないので、そういうところの普及啓発もしていただきたい。

環境課長→駆除剤を配布する際には、駆除剤を3倍に薄めるなど取扱い資料も一緒に渡しています。駆除剤は自然にやさしいりんご酢由来の成分ですが、酸性であるため、野菜等に直接散布すると枯れてしまうことなども一緒に説明して配布しています。また、ヤマビル対策推進協議会でも昨年10月に農業関係者や狩猟関係者などに対して、ヤマビルの生態や基礎知識、駆除方法などの説明会を実施しました。来年度については、実際に現地でどのように散布したら効果的なのかなどの研修会を実施する予定です。

府川委員→ごみの関係で西部清掃組合は延命処理を行い順調に動いていると聞いているが、東部清掃組合は厳しい状況であったと聞いている。以前、山北町からも職員を派遣したが、現在の足柄上地区のごみ処理広域化については予算を計上しているのか、またどのような状況であるのか。

環境課長→予算については、「あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担

金」として計上しています。本年度については、ごみ質調査、処理方式、実施主体の検討を行いました。来年度は焼却方式や余熱利用等について検討を深めていき、国の補助金を受けるため、地域計画をしっかりと作成していく予定です。

府川委員→了解した。

富田委員→ヤマキタ森林ベンチャーと業務提携しているとのことだが、予算はどこに計上しているのか。

農林課長→農林業予算には費用は計上されていません。

町 長→ふるさと応援寄附金関連の事業費から支払う予定である。

和田委員→中小企業・小規模事業者等持続化補助金について、具体的に説明していただきたい。

商工観光課長→この補助金は、令和2年度より実施しています。令和3年度はチャレンジ枠として山北ブランドの振興にも結び付けており、必要な改正をしたうえで令和4年度も実施するものです。

和田委員→コロナ禍で事業者も大変苦勞しているため、引き続き実施してほしい。

遠藤委員→道路新設改良事業について、町道尺里橋中里線の整備ということでよろしいか。

都市整備課長→町道尺里橋中里線整備工事に伴う家屋等取壊し工事、町道堀割前安戸線土留め柵設置工事及び町道共和清水線落石防護柵設置工事が主な工事になります。

遠藤委員→町道尺里橋中里線整備工事に伴う家屋等取壊し工事について、工事の際に通行止めとなるか。

都市整備課長→通行止めにならないよう実施したいと考えていますが、場合によっては片側交互通行になる可能性があります。

遠藤委員→おおよその事業の完了見込みはどうか。

都市整備課長→現時点で全体計画は未定ですが、家屋を取壊すことにより、見通しも良くなり、状況も変わってきます。また、整備予定箇所は河川区域になりますので時間を要すると思いますが、道路の安全・安心な通行確保のため、計画的に進めていきます。

山崎委員→新東名対策事業の細目協定負担金について、新東名高速道路の供用開始が延期されるようだが、「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の歳出予定額に関する調書」の「(仮称) 山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定」の限度額等について見直す考えはあるか。

新東名対策室長→「(仮称) 山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定」で令和4年度に実施する工事は、令和3年度と同様に切土工事になります。債務負担行為の調書の内容を変更することは、現時点では考えていません。

堀口委員→大野山ハイキングコースの都夫良野のバイオマストイレについて、修繕するための予算は計上されているのか。

商工観光課長→予算計上していませんが、使用可能なトイレがあるためそちらを利用していただくこととしています。

堀口委員→バイオマストイレは管理が難しいと承知しているが、管理しやすいトイレに改修していく考えはあるか。

商工観光課長→現時点では考えていません。

瀬戸伸二委員→橋梁点検について、スケジュールはどうか。

都市整備課長→令和4年度については、JR 跨線橋の内、谷峨跨線橋を除く4橋の点検を実施します。

瀬戸伸二委員→東名高速道路に架かる跨道橋は、それ以降となるのか。

都市整備課長→令和5年度以降の点検となります。なお、修繕については令和4年度において新都夫良野橋を実施します。

瀬戸伸二委員→跨線橋及び跨道橋の点検について、NEXCO 中日本や JR 東海に費用

の一部を負担してもらうことはできないのか。

都市整備課長→町の道路構造物であるため、町が負担することになっています。

富田委員→品川交流事業について、新たに取り組むことはあるのか。

商工観光課長→令和元年に30周年事業を行っており、令和4年度について新たに
取り組む事項はありません。

富田委員→その他の自治体との交流について考えていることはあるか。

商工観光課長→コロナ禍でこれまでは交流事業が進みませんでしたが、3月19日に
御殿場市において実施されるイベントに参加することとしています。

堀口委員→町道維持補修事業について、町道尺里高松線の舗装を一部実施するとのこ
とであるが、全線に渡り損傷が激しい状況であり、今後の見込みはどうか。

都市整備課長→町道尺里高松線については、自治会要望箇所を2ケ年で実施したいと
考えています。また、全線については舗装修繕計画を踏まえて対応していきます。

府川委員→都市公園等維持管理事業について、山北鉄道公園のD52延伸に向けて遊
具移設と聞いているが、具体的にはどうか。

都市整備課長→D52延伸計画に伴い、既存遊具の箇所は土砂を掘削するとともに、
遊具を平山のびのび公園に移設します。また、鉄道公園内の東側に新たな複合
遊具を設置したいと考えています。

府川委員→代替えとして、近隣に新たな公園として整備は考えられないのか。

都市整備課長→町で管理している公園が7公園、広場として2広場ありますが、土地
借上げ料が年間5,000千円程要しているので、これ以上の負担は難しいと
考えています。そのため、現状の公園内において、「誰一人取り残さない」をテ
ーマに掲げるSDGs達成に向け、誰もが遊べる遊具としてインクルーシブル
な遊具の設置も考えているところです。

副町長→既存遊具の場所は、冬場は寒く、日当たりも悪いため、東側の明るい場所

で、かつ、安全に配慮したなかで電車に近い場所が望ましいと考えているので、全体計画ができた段階でお示ししたいと考えています。

富田委員→遊具移設工事の財源は。

財務課長→市町村自治基盤強化総合補助金（県補助 1 / 3）を予定しています。

富田委員→D 5 2 を延伸した後の事業展開については。

副 町 長→延伸することにより、将来的に関係人口が増えることが期待できると考えています。

富田委員→D 5 2 の軌道延伸について、その後の展開はあるのか。一般財源を使うからには町民の福祉に還元できるよう効果的な活用をすべきと考えるのがいいか。

副 町 長→軌道延伸後は関係人口を増やす取り組みを考えていきます。一般財源にはふるさと応援寄附金も含まれ、また、町民有志の方からの寄附などもありますので、それらを活用していきたいと考えています。

山崎委員→谷ヶ地区の嵐橋について、錆びが酷い状態であり、橋脚部分も腐食がかなり進行している。町民や観光客が安心して渡れるよう、今後の改修に向けた計画はどうか。

都市整備課長→嵐橋は健全度Ⅱ判定（予防保全段階）であり、修繕については橋梁長寿命化修繕計画のなかで検討していく考えです。現在、通行制限をしている状況であり、引き続き経過観察を行いたいと考えています。

山崎委員→当面、経過観察ということであるが、塗装等の応急工事はできないのか。

都市整備課長→再度、現地確認を行い、必要に応じて対応していきます。

府川委員→酒匂川左岸道路について、松田町議会において予算が確保されたとのことであるが、承知しているのか。

都市整備課長→承知しておりません。

府川委員→松田町で動きがあるようであれば、情報を確認しながら、松田町と積極的に連携して取り組む必要があると思うが。

町 長→広域的な道路ネットワークの形成のため、松田町と連携して事業を進めていきたい。

富田委員→洒水の滝遊歩道周辺について、看板が古くなったりしており、周辺整備も必要と考えるがどうか。

商工観光課長→今後、地域の方々と共に検討していきます。

副 町 長→これまで、落石により近くまで見に行けなかった期間が長くあったので、まずは行けるように整備したものです。今後、より良い環境になるよう検討していきます。

富田委員→今後20年かけて返済していくので、ただ返済するのではなく、収益性も考えていただきたい。

府川委員→消防団員の準中型免許取得にかかる費用について、国庫補助の活用して助成を検討しないのか。

総務防災課長→平成29年3月の道路交通法改正により、普通免許では3.5t未満の消防車のみ運転が可能と限定されたことに伴い、助成費用の2分の1を特別交付税の対象となっています。全国で助成しているのは一部の市町村のため、消防庁が定めようとしているモデルケースを取り入れることも考えていきます。

府川委員→第14分団に3.5t未満のポンプ車が納車されたが、近年の消防団員不足に対応するために、準中型免許の取得助成を分団長会議で検討していただきたい。

総務防災課長→第14分団のポンプ車は3.5t未満かつAT車となっており未来型の消防車となっていますので、今後更新していくポンプ車5台は普通免許で運転可能な未来型の車両に変更していきます。さらに、準中型免許の取得助成も分団長会議で議論していきます。

鈴木委員→桜の樹木医診断について、新たに町有地内に植栽するとのことであった

が、どこにどのように行うのか。

商工観光課長→桜の樹木医診断は健康福祉センター前の町有地を予定しており、その場所への補植を考えています。

富田委員→職員数が減少している要因は。

総務防災課長→近年は4月の新採用職員数よりも3月の退職者数が多くなっているため職員数が減少しています。令和5年3月の定年退職者は0名ですが、職員の採用を継続的に実施していくので今後は増員になると考えています。

富田委員→職員数を増員させるために採用条件を広げてはどうか。

総務防災課長→採用年齢を広げたり工夫をしています。

富田議員→途中退職する職員を抑止するため働き方改革を検討してはどうか。

副町長→途中退職する職員から状況を確認して職務内容に反映することも検討します。

以上で、議案第23号 令和4年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第26号 令和4年度山北町下水道事業特別会計予算について審査を行いました。

和田委員→令和元年度から実施している下水道ストックマネジメント計画の令和4年度からのスケジュールについて、説明を求める。

上下水道課長→令和3年度で下水道ストックマネジメント計画が策定完了となるので、令和4年度は国に事業計画書を提出し、令和5年度から国の補助金を利用して対象となるマンホール蓋の更新を実施する予定です。

和田委員→一般会計からの繰入金について、基準内繰入と基準外繰入の内訳はどのよ

うになっているのか。

上下水道課長→基準内繰入が、８０，６２７千円、基準外繰入れが４２，７８９千円となっています。

和田委員→特別会計は受益者負担が原則だが、基準外繰入があるということについて、今後の対応はどうか。

上下水道課長→下水道事業運営審議会を令和３年度に２回実施します。その中で事業運営の審議をしていただく考えです。

府川委員→令和６年度から公営企業会計への移行準備をしているが、公営企業会計を適用することにあたり町民への説明等について、また、現在、どのような準備を行っているか伺いたい。

上下水道課長→準備としては、下水道資産の整理に取り組んでいます。また、条例の整備が必要となるので令和４～５年度で行う予定です。

副町長→公営企業会計では、一般会計からの基準外繰入は基本的にはできなくなります。その分、一般会計での事業費に充てられるため、町民生活へ割り振れます。一方で下水道事業は、使用料が上がるので、その兼ね合いが難しいところです。

府川委員→人口減少の中で水道事業も同じだが、経営が厳しい状況である。単独企業として経営していかなければならないが、運営努力をしていただきたい。

以上で、議案第２６号 令和４年度山北町下水道事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第２７号 令和４年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

山崎委員→浄化槽設置事業の工事請負費は令和３年度当初予算と同額となっており、７人槽３基、２５人槽１基、５０人槽１基の計画で予算計上している。しかし、令和３年度では、計画どおり実施できていないが、なぜか。令和４年度では実施できるのかを伺いたい。

上下水道課長→浄化槽設置は、地権者や建物所有者の意向により実施するため、町が計画したとおりに進みにくい事業となっています。

瀬戸恵津子委員→設置の内訳として、一般家庭はほぼ整備済で、設置できていないものは、企業などの大型人槽の場所ということなのか。

上下水道課長→1 2 1 基の設置があるが9基が休止中です。一般家庭はほぼ整備済ですが、大型人槽は、営業しながら浄化槽設置工事を行うことが地形的に傾斜地等で困難であることや高度処理浄化槽となるため使用料が高額となること、また、元々合併処理浄化槽が設置されていることなどから、切替えが進まない状況です。

瀬戸恵津子委員→水源環境保全を目的に行う事業なので、事業が進まないことで県から指摘を受けることはないのか。

上下水道課長→町設置型浄化槽事業は、神奈川県が水源地域の水環境の改善を図りたいとして始めた事業ですので、今後、県へ働きかけが必要と考えています。

瀬戸恵津子委員→水源環境保全再生補助金事業は令和8年度までの事業で、その後の事業運営についての準備や県への対応について伺いたい。

上下水道課長→本事業を実施している自治体は、県内では山北町のほか相模原市ですので、共同で県へ働きかけに行くように調整を進めています。

瀬戸恵津子委員→今後の事業運営が不透明なところもあるので、ぜひとも県へ働きかけていただきたい。

富田委員→コロナ禍でキャンプ場の利用率は高いが、キャンプ場への町設置型浄化槽設置を計画しているのか、また、現在、キャンプ場で町設置型浄化槽を設置しているところはあるのか。

上下水道課長→現在、キャンプ場で町設置型浄化槽を設置しているところはありません。

富田委員→県の水源を守るためでもあるが、「水源のまち、やまきた」であるので、山北町の観光面でも影響があるので、設置義務等の規制の考えはないのか。

副 町 長→ダムより下流も県の水源ですが、県ではダム上流部にこの事業を推進しています。高度処理費を県で一定期間は補助している状況ですが、今後のあり方について、相模原市と共同で県へ調整を求めています。

富田委員→山北町の自然を利用した事業を行っている事業者へは、町設置型浄化槽を義務付ける施策など、今後の事業運営を検討いただきたい。

以上で、議案第 27 号 令和 4 年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第 28 号 令和 4 年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第 29 号 令和 4 年度山北町共和財産区特別会計予算、議案第 30 号 令和 4 年度山北町三保財産区特別会計予算及び議案第 32 号 令和 4 年度山北町商品券特別会計予算につきましては、質疑がありませんでした。

続いて、議案第 33 号 令和 4 年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

瀬戸恵津子委員→施政方針の中で府川委員から質問があり同じようなことになるが、簡易水道事業水源探査業務委託料が計上されているが、すべての箇所を見直すということか。また、探査のスケジュールはどう考えているか。

上下水道課長→すべての水源を探査するという訳ではなく、管理が困難な水源について探査をして、井戸水源に変えることができるならば変えていきたいと考えています。なるべく早い段階で設計をして、6 月頃までには委託業務を発注していきたいと考えています。そして、令和 4 年度中にはどのような結果なのかをまとめたいと思います。

瀬戸恵津子委員→水道運営審議会事務支援業務委託料はどのようなものか。

上下水道課長→水道運営審議会事務支援業務については、運営審議会を開く際の資料作成を委託する業務になります。

瀬戸恵津子委員→水道運営審議会を開く形で考えているのか。

上下水道課長→現在、下水道の審議会を開催中のため、なかなか難しい状況ではありますが、水道の運営審議会も 1 回は開くことを考えています。

瀬戸恵津子委員→審議会を開く時は、町民的には料金の値上げの時ということが言われているので、二重苦にも三重苦にもなってしまわないように考えられていると思うが、水道では資料作成の委託をして、審議会を1回ぐらいは開くという考え方でよいか。

上下水道課長→運営審議会は、基本的には料金改定という意味合いが強くなっていますが、今の水道の経営状況を見ていただくということも必要なことなので、そういう意味も含めて開催を考えています。

以上で、議案第33号 令和4年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月14日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月11日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後2時23分終了)

以上を持ちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。